

平成 27 年 4 月 24 日

報道機関 各位

株式会社 鳥取銀行

## 変額終身保険の新商品追加について

株式会社 鳥取銀行（頭取 宮崎 正彦）では、平成 27 年 5 月 7 日（木）より、変額終身保険「えがお、ひろがる」の取扱いを開始いたしますのでお知らせします。

本商品は、3 種類の通貨（豪ドル、米ドル、ニュージーランドドル）から契約通貨をご選択いただき、一時払保険料を安定運用部分と積極運用部分に分けて、運用を行う外貨建て変額終身保険です。

当行は今後もお客さまの多様なニーズにお応えするため、商品ラインナップの充実に努めてまいります。

## 記

## 1. 「えがお、ひろがる」の商品概要

|                      |  |
|----------------------|--|
| 商品名                  | えがお、ひろがる   |
| 正式名称                 | 積立金自動移転特約付通貨選択一般勘定移行型変額終身保険  |
| 引受保険会社               | 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社   |
| 商品の主な特徴              | <ol style="list-style-type: none"><li>通貨は豪ドル・米ドル・ニュージーランドドルから選択できます。</li><li>特別勘定での運用開始日以後、一時払保険料を安定運用部分と積極運用部分に分けて運用します。<ul style="list-style-type: none"><li>安定運用部分：契約通貨建ての債券などで運用します。</li><li>積極運用部分：株式、商品などで運用します。</li></ul></li><li>目標値（105%～200%）を設定することができ、契約日から 1 年経過以後、解約返戻金の円換算額が目標値に到達した場合には自動的に運用成果を確保します。</li><li>特別勘定での運用期間満了後※に、最低移行原資金額として基本保険金額の 100%～115%を最低保証します。ロールアップ死亡保障により、毎年最低死亡保障が充実します。<br/>※契約日から 約15年後の契約応当日となります</li><li>積極運用部分のバランス運用は、市場環境に応じて積極ポート（世界株式・商品・外国債券）と安定ポート（外国債券）で運用し、投資割合を週次で自動的に切り替えます。</li></ol> |
| 運用期間                 | 終身   |
| 契約年齢                 | 15 歳～80 歳  |
| 一時払保険料               | 200 万円以上または 2 万ドル以上 5 億円以下（保険料受領日の換算レートによる円換算額）  |
| 運用期間中の費用<br>（積極運用部分） | 保険契約関係費…積立金額に対して最大年率 2.40%<br>資産運用関係費…特別勘定の資産残高に対して年率 0.20%程度（消費税抜）  |

|           |  |
|-----------|--|
| 解約控除      | 初年度 10.0% 以降毎年 1.0% 通減   |
| 為替リスクについて | 一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や死亡保険金、解約払戻金額等（以下保険金等）受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換金した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。 |

「えがお、ひろがる」商品ページ：[http://www.ms-primary.com/products/egao\\_hirogaru/index.html](http://www.ms-primary.com/products/egao_hirogaru/index.html)

（三井住友海上プライマリー生命保険株式会社のウェブサイトです）

## 2. ご留意いただきたい事項

- 保険商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 保険商品は保険会社を引受会社とする商品で、当行は保険契約締結の媒介をおこないます。
- 保険会社の業務または財産の状況の変化により、保険金額、年金額、給付金額などが削減されることがあります。なお、生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にも、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額などが削減されることがあります。
- 保険商品のお申込みの有無が当行とお客さまの他のお取引に影響を与えることはありません。
- お客様へ保険商品のご提案を行うにあたり、事前にお客様から書面により同意をいただいた上で、当行とお客さまのお取引に関する情報（預金・為替取引・融資等の情報）について必要な範囲において利用する場合があります。また、当行取扱の保険商品をご契約いただいた場合、お客さまのご契約内容、申込書記載事項、その他知り得た情報を必要な範囲において銀行業務に利用する場合があります。
- ご契約の際には「契約概要・注意喚起情報」および「ご契約のしおり・約款」にて内容を説明させていただきます。商品の仕組み、商品内容について十分ご理解のうえ、ご自身でご判断ください。
- 法令等の定めにより、法人のお客さまを契約者とする一時払終身保険の募集に際し、お客さまが当行のご融資先である場合、または当行にご融資をお申し込み中の場合につきましては、保険募集ができないこととされております。
- ご契約に際しては、必ず生命保険募集人資格を持つ募集人にご相談ください。

### 【その他ご注意事項】

- 当資料は、ニュースリリースとして鳥取銀行が作成した資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に記載されている各事項は、作成時点でのものであり、予告なしに変更する場合があります。

以上

≪本件に関するお問合せ先≫  
 個人金融部（谷口）・経営統括部（安田）  
 TEL0857-37-0239・0260